

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 15日 歯科]

令和 7年 4月 17日 作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3040,5	中村歯科医院	〒730-0051 広島市中区大手町5丁目 4-14		歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第100号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第100号 算定開始年月日:令和7年4月1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第192号 算定開始年月日:令和7年4月1日
01,3093,4	平野歯科医院	〒730-0825 広島市中区光南1丁目9 -18		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第420号 算定開始年月日:令和7年4月1日
01,3200,5	医療法人社団みずほ会 清水歯科医院	〒730-0011 広島市中区基町11-5 和光紙屋町ビル2F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第883号 算定開始年月日:令和7年4月1日 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合 を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療 DX情報活用加算 (在宅DX)第66号 算定開始年月日:令和7年4月1日
01,3303,7	山村歯科医院	〒732-0057 広島市東区二葉の里1- 2-1-101		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1434号 算定開始年月日:令和7年4月1日
01,3338,3	木村歯科医院	〒734-0014 広島市南区宇品西5丁目 11番1-104号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第426号 算定開始年月日:令和7年4月1日
01,3343,3	小田歯科医院	〒732-0802 広島市南区大州4-9- 17		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1769号 算定開始年月日:令和7年4月1日
01,3462,1	玉田歯科	〒732-0811 広島市南区段原3丁目3 -27-3F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第514号 算定開始年月日:令和7年4月1日
01,3475,3	ぐすのき歯科医院	〒736-0082 広島市安芸区船越南2丁 目18-20		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1824号 算定開始年月日:令和7年4月1日
01,3492,8	医療法人社団 小町歯 科クリニック	〒730-0041 広島市中区小町2-20 小町メールビル2階		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第450号 算定開始年月日:令和7年4月1日 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合 を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療 DX情報活用加算 (在宅DX)第26号 算定開始年月日:令和7年4月1日
01,3554,5	にじなか歯科クリニッ ク	〒730-0051 広島市中区大手町一丁目 4-3 大手町井上ビル3 F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第306号 算定開始年月日:令和7年4月1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 15日 歯科]

令和 7年 4月 17日 作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3566,9	フォレオ歯科医院	〒732-0033 広島市東区温品1丁目3 -2 フォレオ広島東B棟 2F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第456号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
01,3567,7	なかむら歯科クリニック	〒730-0012 広島市中区上八丁堀4- 27 上八丁堀ビル1F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第307号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
01,3633,7	河村歯科クリニック	〒732-0828 広島市南区京橋町1番3 号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第316号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
01,3642,8	パセラ デンタルク リニック	〒730-0011 広島市中区基町6番78 号NTTクレド基町ビル 902		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第476号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
01,3675,8	Mデンタルオフィス	〒730-0048 広島市中区竹屋町4番1 2号ピリオネアS竹屋1 階		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第321号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
01,3692,3	ア歯科広島東グループ 小松診療所	〒730-0052 広島市中区千田町2-1 -5 中野ビル1F		在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13(在宅患者訪問診療料(Ⅱ)の注6の規定により準用する場合 を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療 DX情報活用加算 (在宅DX) 第225号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
01,3704,6	じぞう通り歯科子ども 歯科	〒730-0041 広島市中区小町8-2ア クアステージ小町2階		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第475号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
01,3712,9	岡崎歯科口腔外科	〒732-0818 広島市南区段原日出1丁 目15-1 3段原スクエ アビル3階		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第572号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
01,3752,5	上八丁堀おかぎき歯科 医院	〒730-0012 広島市中区上八丁堀5- 15 新沢ビル4F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第302号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 15日 歯科]

令和 7年 4月 17日 作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3764,0	おの歯科 しののめ	〒734-0022 広島市南区東雲2丁目1 7番31号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1830号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 初診料 (歯科) の注1に掲げる基準 (歯初診) 第1840号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第4548号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第4625号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第393号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1768号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 歯周組織再生誘導手術 (GTR) 第482号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第21113号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
02,3066,8	岡野歯科医院	〒730-0847 広島市中区舟入南3-1 9-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第421号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6の規定により準用する場合 を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療 DX情報活用加算 (在宅DX) 第77号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
02,3156,7	医療法人社団みずほ会 高陽歯科医院	〒739-1741 広島市安佐北区真亀3- 3-16		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1628号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6の規定により準用する場合 を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療 DX情報活用加算 (在宅DX) 第217号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
02,3277,1	医療法人社団みずほ会 倉掛歯科医院	〒739-1743 広島市安佐北区倉掛3- 40-3		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第911号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6の規定により準用する場合 を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療 DX情報活用加算 (在宅DX) 第81号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
02,3314,2	医療法人社団みずほ会 亀崎歯科医院	〒739-1742 広島市安佐北区亀崎1丁 目2-26第2タウビル2F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1629号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6の規定により準用する場合 を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療 DX情報活用加算 (在宅DX) 第220号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
02,3356,3	藤堂歯科医院	〒731-0103 広島市安佐南区緑井3丁 目20-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第902号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 15日 歯科]

令和 7年 4月 17日 作成 4 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,3403,3	泉川歯科医院	〒731-0124 広島市安佐南区大町東1-7-12		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第439号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
02,3416,5	コープ共立歯科	〒731-0121 広島市安佐南区中須2丁目20-39		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第360号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13(在宅患者訪問診療料(Ⅱ)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第195号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
02,3486,8	はなのき歯科クリニック	〒731-3167 広島市安佐南区大塚西6-6-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第367号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 光学印象 (光印象)第249号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
02,3487,6	ひらた歯科	〒731-5125 広島市佐伯区五日市駅前1丁目13-4-201		有床義歯咀嚼機能検査ⅡのⅠ及び咬合圧検査 (咬合圧)第96号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
02,3510,5	亀宝歯科医院	〒731-0138 広島市安佐南区祇園2丁目31-16-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第371号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13(在宅患者訪問診療料(Ⅱ)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第85号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
02,3525,3	医療法人社団みずほ会 ゆず歯科医院	〒733-0011 広島市西区横川町三丁目2-36		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第905号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13(在宅患者訪問診療料(Ⅱ)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第223号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
02,3533,7	ゆめ歯科クリニック	〒731-3168 広島市安佐南区伴南1丁目5-18-8-302		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第375号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
02,3587,3	ゆうこう歯科	〒731-0153 広島市安佐南区安東二丁目10番2号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第461号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
02,3595,6	おおつぼ歯科クリニック	〒733-0851 広島市西区田方二丁目14番10号		在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13(在宅患者訪問診療料(Ⅱ)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第224号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
02,3596,4	八幡歯科・矯正歯科	〒731-5116 広島市佐伯区八幡2-2-21		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1505号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 15日 歯科]

令和 7年 4月 17日 作成 5 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,3612,9	もりした歯科クリニック	〒731-0112 広島市安佐南区東原二丁目6番32-101号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第390号 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第91号 算定開始年月日:令和7年4月1日
02,3632,7	坂田歯科医院	〒733-0812 広島市西区己斐本町三丁目13番15号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第909号 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第92号 算定開始年月日:令和7年4月1日
02,3662,4	まえほら歯科クリニック	〒731-5136 広島市佐伯区楽々園5丁目9番5号楽々園クリニックビル202号室		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第910号 算定開始年月日:令和7年4月1日
02,3669,9	きむら歯科	〒739-1733 広島市安佐北区口田南2-12-3		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第407号 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第97号 算定開始年月日:令和7年4月1日
02,3677,2	森本デンタルオフィス	〒731-5141 広島市佐伯区千同1丁目22-7		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第408号 算定開始年月日:令和7年4月1日
02,3680,6	千日市歯科クリニック	〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目5-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第471号 算定開始年月日:令和7年4月1日
02,3689,7	ミモザ歯科	〒731-0113 広島市安佐南区西原五丁目13番14号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第411号 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第100号 算定開始年月日:令和7年4月1日
02,3697,0	八谷歯科・矯正歯科クリニック	〒733-0002 広島市西区楠木町1丁目7-9FKビル1階		歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第4377号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第4377号 算定開始年月日:令和7年4月1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第447号 算定開始年月日:令和7年4月1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 15日 歯科]

令和 7年 4月 17日 作成 6 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,3704,4	西原ひだまり歯科	〒731-0113 広島市安佐南区西原9-19-24		歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第4410号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第4410号 算定開始年月日:令和7年4月1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第457号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第364号 算定開始年月日:令和7年4月1日
02,3722,6	医療法人社団つばき会 広島デンタルクリニック	〒733-0011 広島市西区横川町3丁目8番2号第二信和ビル2階		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1828号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第4459号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第4459号 算定開始年月日:令和7年4月1日
02,3732,5	海老山歯科	〒731-5134 広島市佐伯区海老山町8-14-2		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1498号 算定開始年月日:令和7年4月1日 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第185号 算定開始年月日:令和7年4月1日
02,3733,3	こもれび歯科・小児歯科	〒733-0822 広島市西区庚午中1-6-21原南ビル101		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1554号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科治療時医療管理料 (医管)第833号 算定開始年月日:令和7年4月1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第573号 算定開始年月日:令和7年4月1日
02,3734,1	湖山ファミリー歯科	〒731-0101 広島市安佐南区八木二丁目6-39-7		光学印象 (光印象)第248号 算定開始年月日:令和7年4月1日
02,3735,8	川原歯科・矯正歯科クリニック	〒731-0211 広島市安佐北区三入3丁目7番24号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1638号 算定開始年月日:令和7年4月1日
02,3742,4	椿ファミリー歯科診療所	〒730-0844 広島市中区舟入幸町20-19-2		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第1842号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第4627号 算定開始年月日:令和7年4月1日 手術用顕微鏡加算 (手顕微加)第243号 算定開始年月日:令和7年4月1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第1770号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯根端切除手術の注3 (根切顕微)第231号 算定開始年月日:令和7年4月1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第21115号 算定開始年月日:令和7年4月1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 15日 歯科]

令和 7年 4月 17日作成 7 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,3745,7	平野歯科医院	〒731-5127 広島市佐伯区五日市7丁目4-31		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1831号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日 初診料 (歯科) の注1に掲げる基準 (歯初診) 第1843号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日 在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第227号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第1292号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日 口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第599号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1771号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日 レーザー機器加算 (手光機) 第585号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第21116号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日
05,3149,5	医療法人社団 仁方歯科医院	〒737-0152 呉市仁方本町1丁目1-3		歯科外来診療医療安全対策加算I (外安全1) 第4550号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第4628号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第395号 算定開始年月日: 令和 6年 7月 1日
05,3216,2	かしはら歯科医院	〒737-0045 呉市本通4丁目10-4		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第601号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第226号 算定開始年月日: 令和 6年 4月 1日
05,3226,1	医療法人坂本会 坂本歯科	〒737-2516 呉市安浦町中央4-1-5		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1212号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第182号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
05,3247,7	医療法人社団 つばき会 木村歯科クリニック	〒737-0051 呉市中央2丁目5番15号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1829号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第4458号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第4458号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 15日 歯科]

令和 7年 4月 17日 作成 8 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
05,3268,3	小早川歯科医院	〒737-0003 呉市阿賀中央6丁目12-19		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1215号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
09,3079,6	大名歯科	〒723-0051 三原市宮浦三丁目24番26号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第632号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
09,3088,7	医療法人なかま さいざき歯科	〒729-2252 三原市幸崎能地四丁目21番7号		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第122号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
11,3078,4	医療法人 ほていや歯科	〒722-0055 尾道市新高山2丁目2631-40		精密触覚機能検査 (精密触覚) 第20号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
11,3102,2	医療法人至誠会并上歯科クリニック	〒722-0045 尾道市久保二丁目1番5号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第648号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第106号
11,3109,7	ほんだ歯科医院	〒729-0141 尾道市高須町3700-3		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1821号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
15,3166,8	寺島歯科医院	〒721-0942 福山市引野町3-3-50		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1827号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第222号
15,3194,0	医療法人社団みずほ会 蔵王歯科医院	〒721-0973 福山市南蔵王町5-9-18ゆめタウン蔵王店3F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1656号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第190号
15,3227,8	門井歯科医院	〒720-0001 福山市御幸町大字上岩成字大道333-5		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1632号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
15,3246,8	医療法人社団みずほ会 伏見町歯科クリニック	〒720-0062 福山市伏見町4-20		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1630号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第221号

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 15日 歯科]

令和 7年 4月 17日 作成 9 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
15,3256,7	しんき歯科医院	〒721-0973 福山市南蔵王町6丁目2 5-5		歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第114号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第114号 算定開始年月日:令和7年4月1日
15,3301,1	岡本歯科医院	〒729-0104 福山市松永町352-1 3		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第523号 算定開始年月日:令和7年4月1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理 体制強化加算 (口管強)第91号 算定開始年月日:令和7年4月1日
15,3385,4	池田歯科医院	〒720-0011 福山市横尾町1-10- 2		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1819号 算定開始年月日:令和7年4月1日
15,3397,9	もんでん歯科	〒720-0032 福山市三吉町南一丁目1 2番15号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1820号 算定開始年月日:令和7年4月1日
15,3401,9	なべしま歯科医院	〒721-0907 福山市春日町1-2-4 7 T. Y. MOTOYA 1 F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1652号 算定開始年月日:令和7年4月1日
15,3404,3	河底歯科・矯正歯科	〒720-0031 福山市三吉町二丁目14 番8号		歯科口腔リハビリテーション料2 (歯リハ2)第217号 算定開始年月日:令和7年4月1日
15,3407,6	橋本歯科医院	〒721-0973 福山市南蔵王町5丁目4 -26		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1823号 算定開始年月日:令和7年4月1日
19,3024,1	折田歯科医院	〒728-0012 三次市十日市中3丁目9 -3		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1826号 算定開始年月日:令和7年4月1日
19,3054,8	松田歯科医院	〒728-0017 三次市南畑敷町506番 地11		有床義歯咀嚼機能検査Iの口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力)第198号 算定開始年月日:令和7年4月1日
21,3026,2	のがみ歯科クリニック	〒727-0014 庄原市板橋町160-1		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第1841号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第4549号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第4626号 算定開始年月日:令和7年4月1日 手術用顕微鏡加算 (手顕微加)第242号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第394号 算定開始年月日:令和7年4月1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第1769号 算定開始年月日:令和7年4月1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第21114号 算定開始年月日:令和7年4月1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 15日 歯科]

令和 7年 4月 17日 作成 10 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
25,3020,6	井上歯科医院	〒739-0264 東広島市志和町大字七条 樺坂529		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第712号 算定開始年月日:令和7年4月1日
25,3071,9	エトワール歯科	〒739-0144 東広島市八本松南4丁目 1-28		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第495号 算定開始年月日:令和7年4月1日 在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13(在宅患者訪問診療料(Ⅱ)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第150号
25,3089,1	医療法人なかま さぎ き歯科クリニック	〒739-2201 東広島市河内町中河内6 55番地1		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第17号 算定開始年月日:令和7年4月1日
25,3112,1	いげだ歯科クリニック	〒739-0040 東広島市寺家駅前14番 17号201		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第747号 算定開始年月日:令和7年4月1日
25,3127,9	記念歯科西条	〒739-0025 東広島市西条中央三丁目 6番22号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1508号 算定開始年月日:令和7年4月1日
25,3129,5	ゆめみらい歯科矯正歯 科西条	〒739-0021 東広島市西条町助実11 72番地 2F		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第474号 算定開始年月日:令和7年4月1日
27,3069,9	あおぞら歯科室	〒739-0437 廿日市市大野中央4丁目 8-39		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第769号 算定開始年月日:令和7年4月1日
27,3074,9	橋田歯科医院	〒738-0024 廿日市市新宮一丁目2- 26		有床義歯咀嚼機能検査Ⅰの口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力)第199号 算定開始年月日:令和7年4月1日 有床義歯咀嚼機能検査Ⅱの口及び咬合圧検査 (咬合圧)第97号 算定開始年月日:令和7年4月1日
27,3084,8	三島歯科医院	〒738-0013 廿日市市廿日市2-2- 14		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1822号 算定開始年月日:令和7年4月1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第392号 算定開始年月日:令和7年4月1日
31,3072,5	なかむら歯科医院	〒731-4323 安芸郡坂町横浜中央1- 3-5		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第780号 算定開始年月日:令和7年4月1日
32,3022,8	医療法人社団博和会 平田歯科医院	〒736-0045 安芸郡海田町堀川町3- 5		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1765号 算定開始年月日:令和7年4月1日
32,3067,3	さんたんだ歯科医院	〒735-0006 安芸郡府中町本町2-5 -11		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第784号 算定開始年月日:令和7年4月1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 15日 歯科]

令和 7年 4月 17日 作成 11 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
32,3084,8	ダイヤモンドシティ歯科	〒735-0021 安芸郡府中町大須2丁目1-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第931号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
32,3097,0	野村歯科医院	〒735-0008 安芸郡府中町鶴江二丁目12番11号		歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第3771号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第3771号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第140号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1) 第365号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
32,3099,6	くらた歯科医院	〒735-0013 安芸郡府中町浜田一丁目3番16-202号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第793号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
32,3110,1	向洋みらい歯科クリニック	〒735-0026 安芸郡府中町桃山1丁目18-15		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1483号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
36,3034,4	吉村歯科医院	〒731-0523 安芸高田市吉田町山手1217-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第937号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第122号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
37,3013,6	医療法人社団一水会 木村歯科医院	〒739-2612 東広島市黒瀬町丸山1420-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第533号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
37,3017,7	アリス歯科クリニック	〒739-2504 東広島市黒瀬町宗近柳国932-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第805号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第123号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
40,3031,2	医療法人社団一水会 安芸津歯科医院	〒739-2403 東広島市安芸津町風早3206		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第536号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日